

# 令和元年度実施施策に係る 政策評価書（案）等について

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書（案）の各概要

## 【施策目標 7-2 : 科学技術の国際活動の戦略的推進】

---

国際的な人材・研究ネットワークの強化、戦略的な国際共同研究や交流の推進等に取り組むとともに、関係府省等との有機的な連携を図り、科学技術のための外交を推進することにより、我が国の科学技術水準の一層の向上を図る。

## 【施策目標 9-2 : 環境・エネルギーに関する課題への対応】

---

気候変動やエネルギー確保の問題等、環境・エネルギー分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係している。このことから、環境・エネルギー分野の諸問題を科学的に解明するとともに、国民生活の質の向上等を図るための研究開発成果を生み出す必要がある。

## 【施策目標 9-3 : 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応】

---

「生命現象の統合的理解」を目指した研究を推進するとともに、「先端的医療の実現のための研究」等の推進を重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。さらに、生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指す。

## 【施策目標 11-4 : クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上】

---

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書

(文R1-7-2)

施策名	科学技術の国際活動の戦略的推進	部局名	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官(国際担当) 付	政策評価 実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	国際的な人材・研究ネットワークの強化、戦略的な国際共同研究や交流の推進等に取り組むとともに、関係府省等との有機的な連携を図り、科学技術のための外交を推進することにより、我が国の科学技術水準の一層の向上を図る。				
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第5期科学技術基本計画 第5章 など				
<b>施策の予算額・執行額</b> (政策評価調書に記載する額)  予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度要求額
	当初予算				
	補正予算			/	/
	繰越し等			/	/
	合 計			/	/
執行額【千円】			/	/	

達成目標1	国際的な頭脳循環に対応するため、研究者交流等を通じて、優秀な研究者を育成・確保するとともに、国際的な研究ネットワークを構築する。						目標設定の考え方・根拠	優れた人材の国際的な獲得競争が激化し、国際的な頭脳循環が進む中で、我が国の研究者が科学技術の世界最先端の知見に触れ、取り込むことにより、我が国の研究水準の一層の向上を図ることが重要であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
①海外への研究者の派遣者数（中長期）	4,367	4,415	4,363	4,318	4,291	調査予定	5,240	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標①の目標達成時期は第5期科学技術基本計画の最終年度である令和2年とした。また、一定の上昇傾向を維持することが望ましいことから、平成25年度の実績値を基準とし、その値の120%を目標として設定した。</li> <li>H30年度における目標値に対する実績値は80%以上であり、数値を基準にすれば判定は「A」であるが、近年実績値は横ばい傾向であり、かつ基準値を下回っている現状を重く見て、判定は「B」とした。</li> </ul> <b>【出典】</b> 文部科学省「研究者の交流に関する調査」
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
②海外からの研究者の受入れ者数（中長期）	11,930	13,137	12,719	13,027	13,172	調査予定	14,316	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標②の目標達成時期は第5期科学技術基本計画の最終年度である令和2年とした。また、一定の上昇傾向を維持することが望ましいことから、平成25年度の実績値を基準とし、その値の120%を目標として設定した。</li> </ul> <b>【出典】</b> 文部科学省「研究者の交流に関する調査」
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準	実績					目標	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年		
③国際共著論文数	27,305	23,739	26,163	27,305	調査中	調査予定	27,305	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標③である国際共著論文数は、出版年を基準にカウントされるため年度単位ではなく、年単位で設定している。一定の上昇傾向を維持することが望ましいことから、直近の年の実績値以上を目標値として設定する。ただし、直近の調査結果が判明していないため、平成29年度の実績値を仮の目標値と設定している。</li> </ul> <b>【出典】</b> 文部科学省科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2019」、令和元年8月 等
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

達成目標2	科学技術外交を活用しながら、先進国から途上国まで途切れずに、相手国・地域に応じた多様で重層的な協力関係の構築を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	達成目標1で設定している交流やネットワーク構築の促進とともに、2国間、多国間、国・地域、研究分野等あらゆるレベルに応じた共同研究や対話の枠組み等、適切な協力を推進することが、科学技術外交を活用し、我が国の強みを生かしたイノベーション創出のために必要不可欠であるため。		
	測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度			
①戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）において我が国と共同研究を実施した累計国・地域数	10	13	15	15	17	18	前年度を上回る国数	A	<p>・各国との多様な協力関係構築や、我が国がイニシアチブをもった科学技術外交の推進を評価する観点として、国際科学技術共同研究推進事業において我が国と共同研究を実施している国の累計数を指標とした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>	
	年度ごとの目標値	11	14	16	16	17				
測定指標	基準値	実績値				目標値	判定			
	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度		
②地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において我が国と共同研究を実施した累計国数	39	43	46	47	50	51	前年度を上回る国数	A		
	年度ごとの目標値	42	44	47	48	50				
測定指標	基準	実績				目標	判定			
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度		
③国際科学技術センター（ISTC）における文部科学省が支援するレギュラープロジェクト数及びワークショップ数	18	18	15	16	19	15	10以上	A		<p>・施策目標7-2の目標2「科学技術外交を活用しながら、先進国から途上国まで途切れずに、相手国・地域に応じた多様で重層的な協力関係の構築を推進」という観点から、ISTCにおいては我が国の専門家がコーディネーターとしてプロジェクトを主導するプロジェクト・およびワークショップ数を指標とした。また、数値を基準に判定は「S」としているが、近年の実績の最低値を目標値に設定しているためであり、継続的にISTCの活動に携わっているという実態をふまえれば実質的な判定は「A」相当だと考える。</p> <p>GSFにおいては、GSFで実施されているプロジェクトの中で、我が国がの専門家が参画し、他の加盟国と協力して地球規模課題の解決に向けた科学技術面の取組について調査・提案を行い、報告書を公表する等、主導的に取り組むプロジェクト数を指標とした。GSFで実施されているプロジェクト数は年によって変動があり、それに応じて実績値も変動するが、GSFに我が国が主導的に参画し、プレゼンスを向上させているという内容をふまえ、判定を「A」とした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
測定指標	基準	実績				目標	判定			
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度		
④OECD/GSFにおいて我が国が主体的に参画するプロジェクト数	9	9	7	7	6	5	6以上	A		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>測定指標①については基準値を下回っているが、その他の指標については目標が達成されている。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>【必要性】第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）において、科学技術イノベーションの国際活動と科学技術外交の一体的な推進の必要性に言及されていると共に、統合イノベーション戦略2019（令和元年6月閣議決定）において、海外の大学・研究機関等との国際共同研究・国際連携や、それに伴う国際共著論文の増加により、我が国の競争力が高まり、技術の海外展開が加速することが目指すべき理想として掲げられている。その実現のため、国際共同研究・研究者交流を促進する支援等を着実に実施していくことが重要であり、国が先導して国際研究ネットワークの強化を図っていく必要がある。</p> <p>【効率性】本施策にかかる国際会議等への専門家等の派遣については、定期的に省内に照会し案件の把握を行い、必要な派遣に対してのみ支出を行う等、各事業について適切な予算の執行に努めている。</p> <p>【有効性】本施策は、海外への研究者の派遣者数（中長期）が横ばいの傾向にあるものの、おおむね目標に見合った実績を継続的にあげている。</p>	

<p>評価結果</p>	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>令和2年度はCOVID-19の世界的な流行を受けて、研究者の海外渡航・招へいの停滞が予想され、国際共同研究のあり方の変容が想定される。オンラインツールの更なる活用による心理的・物理的距離の短縮も相まって、特にすでに関係性が構築されている研究者の間では、COVID-19対策を含む様々な分野について、国際共同研究が加速していくと考えられ、優れた国際共同研究に対してよりスピード感のある支援が必要となる。</p> <p>一方で、研究者の長期間の派遣については、その重要性は変わらない。海外渡航の制限により、特に新たな信頼関係の構築を図る機会が減少し、次世代のリーダーとなる若手研究者の育成をはじめ、我が国の研究力強化に支障をきたすおそれがあり、国際ネットワークの構築・維持・強化に対応する支援、及び、その基盤となる我が国の窓口機能の強化が必要である。さらに渡航制限のため、相手国でのフィールドワークや技術指導、相手国での人材育成等、ハンズオンの取組が実施できず、国際共同研究の実施に影響が出ている。距離・地理的制約等に対応した柔軟な対策・工夫が必要である。</p> <p>引き続き世界の知と多様性を取り込み、我が国の国際競争力の維持・強化に資するため、また世界の研究ネットワークの主要な一角に位置付けられるとともに国際社会における存在感を発揮するために、引き続きグローバルに活躍する若手研究者の育成・確保や海外研さん機会の充実、国際共同研究の抜本的強化等の取組、国際機関との連携等、国際協力に関する取組の一層の充実に努め、科学技術の戦略的な国際展開を図っていく。</p> <p>【評価結果の主な反映状況】（概算要求・税制改正要望・機構定員・法令改正等）</p> <p>&lt;概算要求(R3年度予定)&gt;  国際科学技術センター（継続）  OECDが実施する地球規模課題の解決に向けた取組への拠出（継続）  OECD/GSF分担金（継続）  科学技術国際活動の推進（継続）  科学技術国際活動の推進事務費（継続）  戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費）（拡充）  地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費）（拡充）  グローバルに活躍する若手研究者の育成等（国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費・独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費）（拡充）</p>
<p>学識経験を有する者の意見</p>		

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書

(文R元-9-2)

施策名	環境・エネルギーに関する課題への対応	部局名	研究開発局 環境エネルギー課	政策評価 実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	気候変動やエネルギー確保の問題等、環境・エネルギー分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係している。このことから、環境・エネルギー分野の諸問題を科学的に解明するとともに、国民生活の質の向上等を図るための研究開発成果を生み出す必要がある。				
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)第2章(2)、第3章(1)(3) など				
<b>施策の予算額・執行額</b> (政策評価調書に記載する額)  予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度要求額
	当初予算				
	補正予算			/	/
	繰越し等			/	
	合 計			/	
執行額【千円】			/		



達成目標1	気候変動問題等の地球規模の環境問題解決に貢献する全球地球観測システム（GEOSS）の構築に、衛星による観測データを国内外の研究機関等に提供することにより貢献する。また、衛星等による地球観測技術等を確立するとともに、観測データや気候変動予測データ等の共有等を進める。		目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）</li> <li>・気候変動適応計画（平成30年11月閣議決定）</li> <li>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月閣議決定）</li> <li>・宇宙基本計画（平成28年4月閣議決定）</li> </ul> 等において、観測データの利活用や国際協力の推進が掲げられており、GEOSSへの日本の貢献を着実に実施し、地球観測に関する我が国の責務の遂行に寄与するために設定。
測定指標	基準	—	—	判定
①陸域観測技術衛星「だいち2号」（ALOS-2）観測データの関係機関への提供（※衛星観測による成果の一つとして参考に示す）	実績	H28年度	防災関係機関等へ「だいち2号」（ALOS-2）のデータ提供を行った。（10,944件）	A
		H29年度	防災関係機関等へ「だいち2号」（ALOS-2）のデータ提供を行った。（11,732件）	
		H30年度	防災関係機関等へ「だいち2号」（ALOS-2）のデータ提供を行った。（12,639件）	
		R1年度	防災関係機関等へ「だいち2号」（ALOS-2）のデータ提供を行った。（13,698件）	
	目標	毎年度	防災関連機関等に対して観測データの提供を行うとともに、その利用拡大を図る。	
測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> 陸域観測技術衛星「だいち2号」（ALOS-2）を着実に運用し、その観測データ及び「だいち」（ALOS）のアーカイブデータを防災関係機関等、幅広いユーザーに提供し、衛星の更なる利用拡大を図るため。 <b>【出典】</b> 宇宙基本計画（平成29年12月）工程表、JAXA集計値			
	（補足）観測データを活用し防災対策等に貢献することは重要であり、その実施状況を把握するため測定指標を設定。			

測定指標	基準	—	—	判定
②温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)観測データの関係機関への提供 (※衛星観測による成果の一つとして参考に示す)	実績	H28年度	国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)の温室効果ガスの全球観測データの提供を行った。(5, 162, 207件)	A
		H29年度	国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)の温室効果ガスの全球観測データの提供を行った。(2, 404, 810件)	
		H30年度	国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)の温室効果ガスの全球観測データの提供を行った。(いぶき：11, 154, 884件、いぶき2号：31, 129件)	
		R1年度	国内外の研究機関へ「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)の温室効果ガスの全球観測データの提供を行った。(いぶき：14, 234, 370件、いぶき2号：366, 861件)	
	目標	毎年度	国内外の研究機関に対して「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)の温室効果ガスの全球観測データの提供を推進する。	
測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		<p><b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b>            温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT-2)の開発を着実に実施するとともに、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測データを関係機関に幅広く提供し、地球温暖化等、環境分野の諸問題解決に寄与するため。</p> <p><b>【出典】</b>宇宙基本計画(平成29年12月)工程表、JAXA業務実績等報告書(第3期中期目標期間)            (補足)温室効果ガスの観測データを活用し、地球温暖化等の環境問題解決に貢献することは重要であり、その達成状況を把握するため測定指標を設定。</p> <p>「いぶき」(GOSAT)はH30年度のプロダクト処理システムのバージョンアップに伴いデータ提供数が増加。また、「いぶき2号」(GOSAT-2)はH31年2月から観測データの提供を開始しており、R1年度から年間を通じてデータを提供。</p>		

達成目標2	エネルギーの安定的な確保と効率的な利用、温室効果ガスの抜本的な排出削減を実現するため、目指すべきエネルギーシステム等の社会像に関する検討・議論を見据えつつ、従来の延長線上ではない新発想に基づく低炭素化技術の研究開発を大学等の基礎研究に立脚して推進するとともに、温室効果ガスの抜本的な排出削減の実現に向けた革新的な技術の研究開発を推進する。						目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）</li> <li>・エネルギー・環境イノベーション戦略（平成28年4月総合科学技術・イノベーション会議決定）</li> <li>・統合イノベーション戦略2019（令和元年6月閣議決定）</li> <li>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月閣議決定）</li> <li>・革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定）</li> </ul> において、エネルギーの安定的な確保と効率的な利用や温室効果ガスの抜本的な排出削減が掲げられているため設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
①低炭素化技術の研究開発、温室効果ガスの抜本的な排出削減に向けた明確な課題解決のための研究開発による特許出願累積件数（件）	—	32	42	51	82	98	109	A	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> 研究開発の進捗に応じ目標値を設定。 <b>【出典】</b> 文部科学省調べ（補足）当該研究開発成果の社会実装可能性を把握するために、特許出願累積件数を測定指標として設定。
	年度ごとの目標値	30	40	46	59	89			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
②「低炭素化技術の研究開発、温室効果ガスの抜本的な排出削減に向けた明確な課題解決のための研究開発」から「企業との共同研究、他省事業との連携等の実用化に向けた研究開発」への累積橋渡しテーマ数（件）	—	18	24	24	24	24	28	A	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> 省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発において、令和2年度までにウエハ・デバイスを四つ試作することで企業等へ技術を橋渡しすることを想定し目標値を設定。 <b>【出典】</b> 文部科学省調べ（補足）社会実装に向けて基礎基盤研究開発の成果を企業等へ橋渡しすることが重要であり、達成状況を把握するために、橋渡しテーマ数を測定指標として設定。
	年度ごとの目標値	—	16	16	24	24			

測定指標	基準	—	—	判定
③温室効果ガスの抜本的な削減に向けた研究開発成果の寄与状況	実績	H28年度	低炭素社会の実現に貢献する革新的技術シーズ及び実用化技術に関する研究開発や、高効率太陽電池や再生可能エネルギー技術、次世代半導体に関する研究開発・拠点形成を推進した。	A
		H29年度	ラン藻を用いたバイオコハク酸生産やリチウム空気電池開発等、低炭素社会の実現に貢献する革新的技術シーズ及び実用化技術に関する研究開発や、次世代半導体に関する研究開発・拠点形成を推進した。	
		H30年度	軽量金属材料の開発やバイオマスからプラスチック原料を合成する等、低炭素社会の実現に貢献する革新的技術シーズ創出や、次世代半導体に関する研究開発・拠点形成を推進した。	
		R1年度	塗布型有機薄膜太陽電池の高効率化技術開発や低温化学反応のための触媒開発等、低炭素社会の実現に貢献する革新的技術シーズ創出や、次世代半導体に関する研究開発・拠点形成を推進した。	
	目標	R2年度	革新的な研究開発を推進し、温室効果ガスの抜本的な削減に資する。	
	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	<b>【測定指標及び目標の設定根拠】</b> 温室効果ガスの抜本的な削減のため、革新的な技術の研究開発が必要なため。 （補足）パリ協定に基づき、温室効果ガスの抜本的な排出削減を求められており、それに質する革新的な研究開発の成果を把握するために、寄与状況を測定指標として設定。		

達成目標3	ITER計画・BA活動を推進しつつ、原型炉開発のための技術基盤構築に向けた戦略的取組を推進するとともに、核融合理工学の研究開発等を進めることにより、核融合エネルギーの実現に向けた研究開発に取り組む。						目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定（平成19年6月発効）</li> <li>イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定（平成19年10月発効）</li> <li>第5次エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）</li> <li>第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）</li> <li>パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月閣議決定）</li> <li>統合イノベーション戦略2019（令和元年6月閣議決定）</li> <li>革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定）</li> </ul>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度		
①ITER建設作業の進捗と計画の着実な進展への貢献	—	92%	100%	100%	86%	88%	90%	A	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITER計画において我が国が分担する機器製作等を担う国内機関である量子科学技術研究開発機構が毎年度定める事業計画中の課題数を目標値としている。</li> <li>分母：課題数 分子：課題達成数</li> </ul> <b>【出典】</b> 文部科学省調べ (補足) ITER計画における機器製作や人材育成の課題解決は将来の原型炉開発に貢献。原型炉開発に向けた技術基盤構築の度合いを把握するため、課題達成数を測定指標に設定。
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	毎年度		
②先進プラズマ研究開発のプラットフォームの構築	—	95%	88%	94%	100%	94.0%	90%	A	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>BA活動の実施機関である量子科学技術研究開発機構が定める事業計画のうち、先進プラズマ研究開発のプラットフォーム構築に資する課題数を目標値としている。</li> <li>分母：課題数 分子：課題達成数</li> </ul> <b>【出典】</b> 文部科学省調べ (補足) 先進プラズマ研究はBA活動特有であり課題解決は将来の原型炉開発に貢献。原型炉開発に向けた技術基盤構築の度合いを把握するため、先進プラズマに関する課題達成数を測定指標に設定。
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			

測定指標	基準	-	-	判定
③原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得	実績	H28年度	原型炉用超伝導コイルの概念構築に向けた検討の進展などにより、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献した。	A
		H29年度	新たな原型炉研究開発の在り方を示すものとして、核融合科学技術委員会において「核融合原型炉研究開発の推進に向けて（平成29年12月18日）」をとりまとめるとともに、原型炉設計合同特別チームにおいて、原型炉の炉構造・遠隔保守の概念構築に向けた検討を深めるなど、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献した。	
		H30年度	アクションプランに示された開発課題のうち、優先的に実施すべき課題を抽出するため「原型炉研究開発ロードマップについて（一次まとめ）」（平成30年7月24日）をとりまとめるとともに、原型炉設計特別チームにおける検討の結果、原型炉の設計要件である数10万キロワットの電気出力を発生できる見通しを得るなど、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献した。	
		R1年度	原型炉設計合同特別チームの活動によって、ITERの技術基盤に産業界の発電プラント技術や運転経験等を取り込み、日本独自の原型炉の基本概念を明確化した。炉心設計が中心であった原型炉概念を大きく進展させて、発電プラントの全体像を提示した。	
	目標	毎年度	原型炉設計合同特別チームによる全日本体制での原型炉設計活動と研究開発活動の推進により、原型炉の工学設計に向けた見通しの獲得に貢献する。	
	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】            原型炉設計活動・研究開発活動の推進により、原型炉建設判断に必要な基盤を構築することが核融合エネルギーの実現に資するため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ            （補足）原型炉の設計概念は国ごとに異なり、日本独自の原型炉の設計が求められるため、ITER計画、BA活動と並行し研究開発が必要。原型炉開発に向けた技術基盤構築の度合いを把握するため、原型炉設計活動における見通しの獲得状況を測定指標に設定。</p>		

測定指標	基準	-	-	判定
④核融合エネルギー実現に向けた社会の理解と支援の基盤構築	実績	H28年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターの設置について核融合科学技術委員会で議論を進めるなどにより、社会の理解と支援の基盤構築に貢献した。	A
		H29年度	社会の理解と支援の基盤構築に貢献するべく、アウトリーチ活動など、社会連携活動強化に向けた提言を「核融合原型炉研究開発の推進に向けて（平成29年12月18日核融合科学技術委員会）」の中で取りまとめた。さらに、アウトリーチ・ヘッドクォーターの設置など戦略的なアウトリーチ活動の展開方策を、「核融合エネルギー開発の推進に向けた人材の育成・確保について（平成30年3月28日核融合科学技術委員会）」において取りまとめた。	
		H30年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターを設置（平成31年2月26日）し、今後の社会連携活動強化に向けた議論を始め、社会の理解と支援の基盤構築に貢献する端緒を掴んだ。	
		R1年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターで計画したアクション（文部科学省ホームページ核融合ページの刷新、ITERの主要な日本調達機器の完成披露式典等の各種イベントを実施等）を実行に移し、戦略的な情報発信に努めた。	
	目標	毎年度	アウトリーチ・ヘッドクォーターを開催し、各種イベントを計画・実施して、社会連携活動強化に向けて、社会の理解と支援の基盤構築に貢献する。	
	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標及び目標の設定根拠】 核融合エネルギーの意義や安全性等に対する理解を得ることが、社会との共創による核融合研究開発の発展に資するため。</p> <p>【出典】文部科学省調べ （補足）核融合エネルギーの実現には長期の研究開発を要し、国民からの信頼の醸成や、人材育成のためにも長期的なアウトリーチ活動が必要。社会の理解と支援の基盤構築の度合いを把握するため、測定指標①～③に加え、アウトリーチ活動の進捗を測定指標に設定。</p>		

達成目標4	国内外における気候変動対策に活用されるよう、地球観測データやスーパーコンピュータ等を活用し、気候変動メカニズムの解明、気候変動予測モデルの高度化を進め、より精確な将来予測に基づく温暖化対策目標・アプローチの策定に貢献する。また、より効率的・効果的な気候変動適応策の立案・推進のため、不確実性の低減、高分解能での気候変動予測や気候モデルのダウンスケーリング、気候変動影響評価、適応策の評価に関する技術の研究開発を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）」においては、「地球規模での温室効果ガスの大幅な削減を目指すとともに、我が国のみならず世界における気候変動の影響への適応に貢献する。」と記載されており、「地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）」や「気候変動適応計画」（平成30年11月閣議決定）においては、気候変動メカニズムの解明や地球温暖化の現状把握と予測、必要な技術開発の推進等が必須とされているため設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度		
①「統合的気候モデル高度化研究プログラム」の成果を活用した国際共同研究等の海外連携実績（件）	—	—	—	93	87	85	50	S	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>前身事業である「気候変動リスク情報創生プログラム」（平成24～28年度）の成果を活用した国際共同研究等の海外連携実績を参考とし、さらにこれらの実績からの発展による見込みも含め目標値を設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（補足）地球規模課題である気候変動への対策に貢献できる本事業の成果は海外の気候変動対策でも活用されることが重要であるため、海外連携実績に関する測定指標を設定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	50	50	50			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		
②気候変動適応技術社会実装プログラムによる成果を活用し、適応策の立案もしくは検討を開始した自治体等の数（団体）	—	11	13	17	21	27	24	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>前身プログラムである「気候変動適応研究推進プログラム」（平成22～26年度）での自治体と連携した課題数を参考に目標値を設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（補足）本事業の成果が、地方公共団体等の適応策の立案・推進に実際に貢献することが重要であるため、活用状況に関する測定指標を設定。</p>
	年度ごとの目標値	11	13	15	20	24			



達成目標5	我が国の政府等が収集した地球観測データ等をビッグデータとして捉え、人工知能も活用しながら各種の大容量データを組み合わせる解析し、環境エネルギーをはじめとする様々な社会・経済的な課題の解決等を図るプラットフォームの構築を図る。						目標設定の考え方・根拠	「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月閣議決定）において、気候変動に起因する経済・社会的課題の解決のために、「地球環境情報プラットフォームを構築する」とされているとともに、統合イノベーション戦略2019（令和元年6月閣議決定）において、Society 5.0に向けたデータ連携基盤の整備のうち「地球環境」分野として、「地球環境ビッグデータを充実、蓄積、統合・解析し、他のSociety 5.0関連システムに提供」すること、「気候変動をはじめとした様々な社会課題解決に産学官民で活用できる『地球環境情報プラットフォーム』を構築」することとされているため設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
①地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラムによって構築している地球環境情報プラットフォーム（DIAS）の利用者数（人）	1,784	—	2,947	3,662	4,792	6,010	5,400	S	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>前身プログラムの「地球環境情報統融合プログラム」（平成23年度～平成27年度）における、DIASの利用者数の増加割合を基準とし、さらに今後の発展による見込みも含めて設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ（補足）地球規模の課題解決に貢献する地球環境情報プラットフォームとして、多くの人に利用してもらうことが重要であるため、利用者数を測定指標として設定。</p>
	年度ごとの目標値	—	2,800	3,100	3,400	4,400			

	<p>目標達成度合いの 測定結果</p>	<p>目標達成</p>	<p>【判定根拠】 全ての測定指標が「A」判定となっているため。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>【必要性】「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和元年6月閣議決定）や「革新的環境イノベーション戦略」（令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、温室効果ガスの抜本的な排出削減や気候変動への適応、エネルギーの確保等への対応が求められているところ、環境エネルギー分野に関する研究開発は、国として取り組むべき重要施策である。</p> <p>【効率性】関係省庁と連携し効率的な研究開発に向けた取組を実施するとともに、環境エネルギー科学委員会や核融合科学技術委員会等が取りまとめた報告書・ロードマップを踏まえ着実に研究開発を推進している。</p> <p>【有効性】温室効果ガス削減に向けた次世代半導体や蓄電池、核融合分野等の研究開発や、気候変動への対策基盤となる地球環境情報プラットフォームの利用が進むなど、気候変動対策に向けた環境エネルギー技術の研究開発が着実に進んでおり、有効性が認められる。</p>	

<p>評価結果</p>	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>引き続き、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」や「革新的環境イノベーション戦略」等に基づき、今世紀後半のできるだけ早期の脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス削減の減少等に貢献する科学的知見の充実や、脱炭素化をリードし、エネルギー転換を支える革新的技術の研究開発等に取り組む。また、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化等を通じて、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた気候予測情報を創出するとともに、地球観測ビッグデータを蓄積・統合・解析する情報基盤の高度化等により、気候変動等の地球規模課題の解決に貢献する。</p> <p>ITER計画については、2025年に予定されるファーストプラズマに向けて日本担当機器の製作を着実に推進するとともに、幅広いアプローチ（BA）活動について、JT-60SAの初プラズマを踏まえ、核融合エネルギーの実現に向けてITERの支援・補完及び原型炉に必要な研究成果を上げていく段階への移行を進める。</p> <p>達成目標3 測定指標③目標における原型炉の工学設計の見通しについては、2025年頃を目途にした中間チェックアンドレビューにおいて、工学設計の開始判断がなされる予定につき、次年度の目標設定にあたっては、年度についても記載することを検討する。</p> <p>&lt;R3年度概算要求&gt;（P）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーエレクトロニクス研究開発事業（仮称）</li> </ul> </li> <li>○拡充（R3継続事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動適応戦略イニシアチブ</li> <li>・環境分野の研究開発の推進</li> <li>・国際熱核融合実験炉計画の推進に必要な経費</li> <li>・幅広いアプローチ（BA）活動の推進に必要な経費</li> </ul> </li> <li>○同額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2事業番号0236 地球観測に関する政府間会合（GEO） *継続的なGEOの活動経費</li> </ul> </li> <li>○縮減・廃止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発（R2終了事業）</li> </ul> </li> </ul> <p>尚、次年度の目標設定にあたっては、現状の施策や達成目標等の関連性を踏まえ、改めて整理を検討する。</p>
<p>学識経験を有する者の意見</p>		

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書

(文R元-9-3)

施策名	健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	部局名	研究振興局 ライフサイエンス課	政策評価 実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	「生命現象の統合的理解」を目指した研究を推進するとともに、「先端的医療の実現のための研究」等の推進を重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。さらに、生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指す。				
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画				
<b>施策の予算額・執行額</b> (政策評価調書に記載する額)  予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	区 分	H30年度	R元年度	R2年度要求額	R3年度要求額
	当初予算				
	補正予算			/	/
	繰越し等			/	/
	合 計			/	/
	執行額【千円】			/	/
				/	/
				/	/
				/	/
				/	/

達成目標1	医薬品・医療機器開発への取組： 医薬品創出のための支援基盤の整備等により、革新的医薬品・医療機器開発を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更）、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）において、医薬品・医療機器開発への取組を推進することが掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値 毎年度	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
①創薬支援により新たに創薬シーズ↑が見つかった件数 ↑：取扱いテーマにおいて一次スクリーニングでヒットがあった場合を1とカウントする	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	前年度以上	A	ライフサイエンスに係る研究を支援する拠点整備等を通じたイノベーションへの貢献を目的とした事業であるが、事業開始当初、成果がどの程度創出されるか不明であったことから、定量的な指標を設定するため、目安として「新たな創薬シーズが見つかった件数」が前年度以上であることを目標とした。 ※なお、本事業開始後に策定された「医療分野研究開発推進計画」において、医薬品創出に関連する達成目標が示されているが、本事業においては指標の継続性を重視することとし、当初定めた目標を用いることとした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	81	82	94	90	114			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
②革新的医療機器の実用化に資する成果の件数(累積)	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	5件以上	S	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている医療機器開発に関する達成目標「2020年までの達成目標：5種類以上の革新的医療機器の実用化」に基づく。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

達成目標2	臨床研究・治験への取組： 全国に橋渡し研究拠点を整備し、アカデミア等の基礎研究の成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築する。						目標設定の 考え方・根拠	「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更）、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）において、大学などの研究機関で実施される基礎研究の成果を円滑に実用化へつなげることや橋渡し研究支援拠点等を活用して臨床研究及び治験を推進することが掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
	H24年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
①橋渡し研究支援拠点の支援により基礎研究の成果が薬事法に基づく医師主導治験の段階に移行した数（件）	5	18	16	24	27	16	約17	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている革新的な医療技術創出拠点に関する達成目標「2020年までの達成目標：医師主導治験届出数 年間40件」に基づく。 ※健康・医療戦略、推進計画における達成目標の年間40件については、文部科学省と厚生労働省の合計の目標値であるため、文科省10拠点：厚労省13拠点（橋渡し研究戦略的推進プログラムが開始した平成29年度時点）であん分し、17.4件（=40件×10/23）のため、「約17件」とした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	16	16	17	17	17			
達成目標3	世界最先端の医療の実現に向けた取組： iPS細胞等を用いた革新的な再生医療・創薬をいち早く実現するための研究開発の推進を図るとともに、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更）、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）において、再生医療及びゲノム医療の実現に向けた研究開発の推進等が掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
①iPS細胞等幹細胞を用いた課題の臨床研究への移行（件） （累積）	0	6	7	7	14	15	約15	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている再生医療に関する達成目標「2020年までの達成目標：臨床研究又は治験に移行する対象疾患の拡大 約35件」に基づく。 ※健康・医療戦略、推進計画における達成目標の年間35件については、3省（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の合計の目標値であり、そのうちの文部科学省分として「約15件」とした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度		
②発見された疾患関連遺伝子候補及び薬剤関連遺伝子候補数（累積）	117	—	—	—	117	194	400	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ゲノム医療の実現に向けた基礎研究の成果として、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業の実績を記載。平成30年度～令和4年度までの5年間で、オーダーメイド医療の実現プログラムの実績（平成25～29年度の5年間で370）を上回ることを目標として設定。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成目標4	疾病領域ごとの取組： がん、精神・神経疾患、感染症等の疾患克服に向けた研究開発等を推進する。					目標設定の考え方・根拠		「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更）、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）において、疾患に対応した研究の推進が掲げられているため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R3年度		
①次世代がん医療創成研究事業採択課題のうち、新規分子標的薬剤および新規治療法に資する有望シーズ、早期診断・個別化治療予測バイオマーカーおよび新規免疫関連有効分子の数（累積）	—	—	—	2	15	22	15	S	【測定指標及び目標値の設定根拠】 「医療分野研究開発推進計画」において設定されているがんに関する達成目標「2015年頃までの達成目標：新規抗がん剤の有望シーズを10種取得、早期診断バイオマーカー及び免疫治療予測マーカーを5種取得」に基づく。 ※なお、本事業開始後に一部変更された「医療分野研究開発推進計画」において、がんに関連する達成目標が示されているが、本事業においては指標の継続性を重視することとし、当初定めた目標を用いることとした。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

測定指標	基準						判定		
②病原体（インフルエンザ・デング熱・下痢症感染症・薬剤耐性菌）の疫学研究及び治療薬、迅速診断法等の研究開発の進捗	実績	H28年度	インドネシアにおいて高病原性鳥インフルエンザウイルスH5N1に対するヒトの抗体保有調査によって多数の不顕性感染者の存在を世界で初めて示し、また薬剤耐性菌の耐性を阻害し、感受性を回復させる候補薬剤を見いだした等の成果を創出。					A	
		H29年度	全てのデングウイルスについてウイルス増殖阻害効果を示す候補化合物の取得に成功し、また薬剤耐性菌についてサーベイランスや感染予防に有用となる迅速簡便な検出方法を開発した等の成果を創出。						
		H30年度	薬剤耐性結核の迅速診断キットの開発に向けて特定の薬剤耐性菌を検出する基盤技術を確立し、また多剤耐性結核菌に有効な新規抗菌薬の候補物質を複数見出す等の成果を創出。						
		R元年度	インド・コルカタ地域におけるコレラ菌の生態、疫学調査およびコレラ菌病原性因子の解析を進め、メタゲノム解析によりコレラ菌の無症状保菌者の存在を見出し、またコレラ流行域での感染伝播の解析を通じてコレラ菌が環境水中で長期間生存する因子の存在の可能性を明らかにする等の感染経路の解明に資する成果を創出。						
	目標	R2年度	病原体（インフルエンザ・デング熱・下痢症感染症・薬剤耐性菌）の流行株の予測や感染経路の解明、治療候補の同定、迅速検出系の構築等を図る。						
測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>医療分野研究開発推進計画」において設定されている新興・再興感染症に関する達成目標「2020年までの達成目標：得られた病原体（インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、薬剤耐性菌）の全ゲノムデータベース等を基にした、薬剤ターゲット部位の特定及び新たな迅速診断法等の開発・実用化」に基づく。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	毎年度		
③脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクトにおいて発表された論文数	—	393	628	764	788	調査中	平成26年：課題数x5を上回る論文掲載を達成する 平成27年以降：前年度を上回る論文掲載を達成する	A	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>精神・神経疾患の克服に向けた知見の蓄積を成果として示すため、脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクトにおいて発表された論文数を指標とした。平成26年については課題数x5を上回る論文掲載を達成することを目標とした。平成27年以降は前年度を上回る論文掲載を達成することを目標とした。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	338	394	629	765	789			



達成目標5	幅広いライフサイエンス分野の取組の推進： ライフサイエンス研究基盤の整備、国際共同研究等の幅広いライフサイエンス分野の取組を推進。						目標設定の 考え方・根拠	医療等のライフサイエンス分野の研究の発展のために、研究基盤の整備や国際共同研究等の取組を推進することが重要であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	毎年度		
①提供した実験動物・植物等を用いて発表された論文数	800	883	951	803	1031	調査中	前年度以上	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 ライフサイエンス研究の発展に資する実験動植物等の収集・保存・提供を通じた研究基盤の整備を目標としており、目安として基盤整備の推進指標がわかる「提供先から発表された論文数」が前年度以上の実績値であることを目標とした。 ※各年度の実績値については行政事業レビューシート作成時の集計値であり、集計後に、提供先から発表された論文が報告されることもあるため、過去の実績値も含め、増加する場合がある。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成目標6	研究の発展・動向を踏まえ、生命倫理に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。						目標設定の 考え方・根拠	生命倫理に関する法令・指針は、ライフサイエンス研究の実施に伴って生じうる倫理的・法的・社会的課題を踏まえて制定されたものであり、当該法令・指針に基づく規制を適切に実施することは、研究の発展と社会の調和を図る上で不可欠であるため。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度） の設定の根拠
	H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	毎年度		
①生命倫理に関わる法令・指針への不適合事案の発生件数	0	0	0	0	2	1	0 (不適合事案が発生した場合は、適切に処理するとともに、再発防止策を講じる)	A	【測定指標及び目標値の設定根拠】 生命倫理に関する法令・指針に基づく規制を周知徹底し、その遵守を図るため、法令・指針への不適合事案が発生しないことを目標値としている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	0	0	0	0	0			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	10の測定指標について、うち8件は判定が「A」であり、うち2件は目標を大幅に上回った「S」判定であり、いずれも目標を達成した。（調査中の1件を除いて）全ての測定指標で目標が達成され、「S」判定は1つのみであるため、「目標達成」とした。	
	施策の分析	<p>【必要性】本施策は健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえて実施されたものであり、健康・医療分野の成果創出に向けた研究開発やライフサイエンス研究の基盤整備、生命倫理に関する規制や安全確保等といった、国民や社会のニーズを反映した、国として優先度が高く重要な事業であり、政策目標の達成手段に対応するものである。</p> <p>【効率性】健康・医療戦略推進本部の下、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の健康・医療分野の研究開発予算を一本化するとともに、日本医療研究開発機構において基礎から実用化までの一貫した研究管理を実施しており、各省が連携して、重複を排除しつつ必要な施策を推進する体制がとられている。</p> <p>【有効性】医療分野の研究開発については、法律に基づき、高い専門性を有する日本医療研究開発機構において効果的に実施することとされており、それぞれの施策において、健康・医療戦略推進本部により設定された各目標を適切に実施する体制となっている。</p>		
	次期目標等への反映の方向性	<p>ライフサイエンス分野の研究開発の評価については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省内では、第10期研究計画・評価分科会において、研究開発プログラム評価の試行的実施に関する議論のまとめと新たな取組についての議論が進んでいる、</li> <li>・内閣官房において、健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画によって設定されているKPI等に基づき、健康・医療推進本部の下で、厚生労働省や経済産業省も含めた政府一体として実施される評価がある、</li> </ul> <p>という状況である。</p> <p>本政策評価における次期目標等の検討に当たっては、これらの既存の取組状況も踏まえ、互用性のある適切な目標を検討する。</p> <p>また、令和2年3月27日に閣議決定された「健康・医療戦略」及び健康・医療戦略推進本部において決定された「医療分野研究開発推進計画」に基づき、必要な施策を推進する。概算要求においては、以下の事業の新規拡充要求を検討中。1.及び2.については、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会、3.については、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会脳科学委員会において審議している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ゲノム医療実現バイオバンク利活用事業(仮称)</li> <li>2. 橋渡し研究費事業(仮称)</li> <li>3. 脳とこころの研究推進プログラム(仮称)</li> </ol>		
学識経験を有する者の意見				

# 令和元年度実施施策に係る政策評価書

(文R元-11-4)

施策名	クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	部局名	スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当）	政策評価実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。				
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第2期スポーツ基本計画第4章 など				
<b>施策の予算額・執行額</b> (政策評価調書に記載する額)  予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度要求額
	当初予算				
	補正予算			/	/
	繰越し等			/	/
	合 計			/	/
執行額【千円】			/	/	

達成目標1	コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進、ドーピング防止活動の推進を通じて、クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上を図る。						目標設定の考え方・根拠	第2期「スポーツ基本計画」（平成29年3月文部科学大臣決定）第3章4「クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R1年度		
①コンプライアンスに関する教育・研修に取り組む団体の割合	51.4%	—	—	51.4%	57.5%	52.5%	100%に近づける	C	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期スポーツ基本計画において、「各スポーツ団体におけるノウハウや体制は十分に整備されているとは言い難い」とした上で、「全てのアスリート、指導者、審判員及びスタッフが能動的かつ双方向に取り組むことのできる教育研修プログラムを普及」することとしていることを踏まえ、本目標値を設定した。</li> <li>分母：（公財）日本オリンピック委員会（JOC）、（公財）日本スポーツ協会（JSP0）、（公財）日本障がい者スポーツ協会（JPSA）及び各団体の加盟・準加盟・承認団体のうち、アンケートに回答した団体数</li> <li>分子：上記団体内、当該年度にコンプライアンスに関する教育研修に取り組んだと回答した団体数</li> </ul> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度		
②スポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されているスポーツ団体の割合	46.1%	—	46.1%	54.9%	56.8%	59.2%	100%	C	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期スポーツ基本計画において、「全てのスポーツ団体において、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されることを目指す」としていることを踏まえ、本目標値を設定した。</li> <li>分母：JOC、JSP0、JPSA及び各団体の加盟・準加盟団体、並びに各都道府県体育・スポーツ協会の総数（特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く）</li> <li>分子：スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されている団体の数</li> </ul> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R3年度		
③オリンピック・パラリンピック競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数	—	2件	2件	8件	6件	2件	0件	B	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期スポーツ基本計画において、「フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会にするために」ドーピング防止活動を推進することとしていることから、本目標値を設定した。</li> </ul> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>目標に向かっていない</p>	<p>判定方法手順に則り、個別指標の判定としてC判定を下した指標についても、令和3年度までに実施を予定している事業・取組の開始や、現在の事業の継続による質的向上が見込め、数値の改善の余地がある。</p>
		<p>【施策内容】 我が国のスポーツ界におけるガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底（スポーツ・インテグリティの向上）のために、①スポーツ団体におけるインテグリティ確保、②スポーツ仲裁の活用による紛争発生時の円滑な解決手段確保、③ドーピング検査やドーピング防止教育等のドーピング防止活動を推進する。それぞれの施策を実現するためのこれまでに実施した/今後実施を計画している具体的な内容等は以下の通り。</p> <p>&lt;指標①、②について&gt; スポーツ団体のインテグリティ確保及びスポーツ仲裁の活用を進めるため、これまで、予算事業により、「スポーツ団体の現状把握調査」、「コンプライアンス強化のためのガイドラインの作成」、「スポーツ団体に対するモニタリング指標の開発」などを実施してきた。これらを踏まえ、平成30年12月には「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」（スポーツ庁）を策定し、令和元年度には、同アクションプランに則り、これまでの予算事業の成果も踏まえ、次のような取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. スポーツ団体が遵守すべき原則・規範を示した「スポーツ団体ガバナンスコード」を策定（中央競技団体向け：6月，一般スポーツ団体向け：8月）</li> <li>2. （独）日本スポーツ振興センターにおいて、各団体におけるコンプライアンス違反発生防止に資するよう、中央競技団体の選手，指導者，事務局員のコンプライアンスに関する状況をモニタリング</li> <li>3. 「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」として、①専門家の活用により、他のスポーツ団体の参考となるようなガバナンス・コンプライアンス上のグッドプラクティスを創出、②メンターをスポーツ団体に派遣し、ガバナンスコード適合に向けた対応状況や課題を整理</li> <li>4. 「スポーツ仲裁活動推進事業」として、各スポーツ団体や選手へのスポーツ仲裁制度に関する普及啓発を実施、実際にスポーツ仲裁を行う専門人材を育成</li> </ol>	

さらに、令和2年度からは、各スポーツ団体に対し「ガバナンスコード」の遵守状況の自己説明・公表を求めているほか、中央競技団体に対しては、統括団体（JOC、JSP0、JSPA）が各団体のガバナンスコードの遵守状況を確認する「適合性審査」を実施することとしている。

これら一連の取組において、本施策については測定可能な指標として①（コンプライアンスに関する教育・研修に取り組む団体の割合）、②（スポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されているスポーツ団体の割合）を置いているが、これまでの段階においては、これら指標として掲げた項目よりも、近年になり、役員による強権的・独善的運営、団体の規程の未整備、助成金の不適切経理等を原因とする不祥事が多く発生したことにより、より強く問題視されたスポーツ団体の組織運営の適正化（意思決定体制、規程の整備、会計処理等）について重点的に取り組み、「クリーンでフェアなスポーツの推進」という施策目標の達成を目指してきた。

<評価指標③について>

フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、国は、日本アンチ・ドーピング機構や国内競技団体等と連携して、ドーピング検査やドーピング防止教育等のドーピング防止活動を推進している。令和元年度は、「ドーピング防止活動推進事業」の中で、①ドーピング検査員等の専門人材の育成を通じたドーピング検査体制の強化に取り組むとともに、②アスリート等を対象としたEラーニングの整備や医療従事者に対する情報提供をはじめ、ドーピング防止に関する教育・啓発の充実等に取り組んでいる。

【施策の必要性】

<指標①、②について>

近年、スポーツ団体におけるガバナンスの機能不全に伴う不祥事やスポーツ選手のコンプライアンス違反事案が相次いで発生した。スポーツ界における不祥事・コンプライアンス違反は、スポーツの価値を損ね、その振興を図る前提を崩すものであり、クリーンでフェアなスポーツ界を実現するためにも、スポーツ界におけるガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底を進めていくことが必要である。また、スポーツ仲裁は、選手選考、懲罰処分等のスポーツに関する紛争を迅速かつ適正に解決するための機能を有するものであり、選手の権利保護を図る観点から極めて有用なものであることから、スポーツ仲裁の仕組みの普及やその実効性の確保を推進していくことが必要である。なお、本施策は第2期スポーツ基本計画に対応したものであり、国として取り組むべき重要施策である。

<指標③について>

ドーピング防止活動は、国内ドーピング防止機関及びオリンピック・パラリンピックの競技種目等の国内競技団体が世界ドーピング防止規程等の国際的なルールに沿った規程を整備して実施する必要がある。また、スポーツ競技大会における公正性を確保し、クリーンでフェアなスポーツを推進するために重要な役割を果たすことから、その施策を推進していくことが必要である。また、本施策は第2期スポーツ基本計画に対応したものであり、国として取り組むべき重要施策である。

## 施策の分析

### 【施策の効率性】

#### <指標①について>

予算事業として実施している「スポーツ団体のコンプライアンス強化事業」においては、スポーツ界におけるガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底に関する施策については、ノウハウの有する民間企業への委託による業務の実施を行うなど、予算の適正配分に努め、効率的な執行を行うことができた。また、委託事業の成果物のホームページへの掲載や電子データによる情報発信を行うことにより印刷物を抑え、予算削減に努めた。

委託事業終了後においても、成果物を参照すべき団体等が集まる場にて情報を発信することによって、成果物の更なる活用を促したほか、令和2年度事業受託者である（公財）日本ラグビーフットボール協会においては、令和元年度の成果物を活用した更なるグッドプラクティスの創出に取り組む予定である。

#### <指標②について>

「スポーツ仲裁活動推進事業」において、スポーツ仲裁の仕組みの普及やその実効性の確保に関する施策については、ノウハウを有する民間企業への委託による業務の実施を行うなど、予算の適正配分に努め、効率的な執行を行うことができた。また、委託事業の成果物のホームページへの掲載や電子データによる情報発信を行うことにより印刷物を抑え、予算削減に努めた。

加えて、スポーツ仲裁法研究会やスポーツ仲裁シンポジウムなど成果物を参照すべき団体が集まる場において、成果物を用いた講演等を行い、委託事業終了後においても活用を図っている。

#### <指標③について>

ドーピング防止活動に関する施策については、国、ドーピング防止機関、各国内競技連盟等で適切に役割分担をして取り組んでおり、効率的に施策を推進している。

### 【施策の有効性】

#### <指標①②について>

令和元年度は、【施策の内容】で記載したとおり、前年度までの予算事業の成果を活用することにより、国における、各スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスを強化していくための体制を整備した。具体的には、上述のとおり、今後、各スポーツ団体は「ガバナンスコード」の順守状況の自己説明・公表を求められることとなっているほか、中央競技団体については統括団体はその適合性審査を実施する。現時点において、各団体における「コンプライアンス教育の実施」「紛争解決の仕組みの整備」といった個々の取組の進捗については、目標の達成に至ってはいないものの、今後はこれらについても各団体における取組を効果的・効率的に促していくこととしている。

なお、指標①が低調であった背景には以下のような要因がある。

ア) 事務局の体制不足（特に、障害者スポーツ団体や各統括団体の準加盟・承認団体）

イ) 年度内には実施したが調査時点では実施していなかった（本指標は、調査時点において、倫理・コンプライアンス教育を「実施している」と回答した団体の割合を用いているが、同調査において「実施準備を行っている」と回答した団体の数を含めると、64.8%となる。）

ウ) 毎年実施することとはしていない（過年度に実施したので令和元年度には実施しなかった。）

エ) 団体内の認識不足

## 評価結果

これまで行ってきた取組は、他団体の模範となるモデルケースの創出、団体の意識啓発や取り組むべき課題の整理、担当職員のコンプライアンスへの理解などには貢献してきたと考えられるが、全ての団体において自立的かつ定期的にコンプライアンス教育に取り組めるようにする上では、施策の一層の推進力と、体制の弱い団体に焦点を当てた支援が必要であると考えられる。

この点については、令和2年度からは、統括団体が各中央競技団体の「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況を審査する「適合性審査」が開始され、コンプライアンス研修の実施についての推進力が働くことから、ウ、エの団体については、令和元年度の予算事業の成果物等を活用しながら、取組が進められるものと考えている。一方、アのような団体については継続した支援が必要と考えられることから、こうした体制の弱い団体に焦点を当てながら、予算事業を行うことを通じ、目標達成に近づくことができると考えている。

なお、前年度に比べて数値が下がったことについては、障害者団体の回答数がH30:31 ⇒R1:46と増えている一方で、こうした障害者団体の教育・研修実施率が低いことが大きな要因となっており、研修に取り組んだ団体の数そのものは、微増している。

指標②については、現時点で目標の達成に至っていないものの、毎年の実績は伸び続けており、施策の効果は一定程度表れている。測定指標について団体属性別に分析すると、組織体制の比較的弱い都道府県体育協会及び障害者スポーツ団体において採択率が低い状況である。ただし、都道府県体育協会においてはH24:14.9% ⇒ R1:63.8%、障害者スポーツ団体においてはH24:19% ⇒ R1:27.3%と着実に進んでいる状況であり、こうした団体に対して予算事業を通じた意識啓発やコンサルティングを重点的に実施することで、目標達成に近づくことができると考えている。

#### <指標③について>

本施策は、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指すために取り組んでおり、オリンピック・パラリンピック競技種目の全ての国内競技団体が国際的なルールに沿った規程を整備してドーピング防止活動に取り組み、我が国のドーピング防止規則違反件数も国際的にみて低い水準(参考：国際的に比較可能な直近の2017年の統計(暦年、全競技国籍別)では、日本は5件に対して、フランス94件、米国74件、イギリス32件、ドイツ31件、オーストラリア23件等)となっており、おおむね目標に見合った実績を着実にあげている。令和2年度からアスリート等を対象としたEラーニングの導入によるドーピング防止教育の充実等を通じて、今後、ドーピング防止規則違反件数は減少すると見込んでいる。

なお、指標①②について、次年度以降は、よりの確かな政策評価と効果的な施策の展開が可能となるよう、団体の種別や規模に応じた指標等を設定することを検討してまいりたい。



	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>事後評価の結果を踏まえ、以下のとおり政策に反映した。</p> <p>測定指標①については、これまでの取組についての内容の一層の充実に努め、スポーツ界におけるガバナンスの確保及びコンプライアンスの徹底を図る。具体的には、専門家によるコンサルティングの活用、関係団体との協働、地方組織の改革等の中央競技団体による自主的な取組を支援することにより、他のスポーツ団体の模範となり得る先進事例を形成することとするが、その際、特に体制の弱い団体に対する効果的な取組事例の形成に重点的に取り組むこととする。また、スポーツ団体ガバナンスコード&lt;中央競技団体向け&gt;の対象となるスポーツ団体に対しては、令和2年度より統括団体による適合性審査を実施予定であり、従前に比べて高い推進力を持ってコンプライアンス教育・研修の実施を促していく。</p> <p>測定指標②については、これまでの取組についての内容の一層の充実に努め、スポーツ仲裁の仕組みの普及やその実効性の確保を図る。具体的には、スポーツ仲裁裁判所等の諸外国機関と連携した人材育成等を行うとともに、スポーツ仲裁等の趣旨や手続の理解増進のため、各スポーツ団体へのコンサルティング・セミナー等を実施することとするが、その際、体制が弱い団体に対して重点的に行うよう取り組んでいく。また、スポーツ団体ガバナンスコード&lt;中央競技団体向け&gt;の対象となるスポーツ団体に対しては、令和2年度より統括団体による適合性審査を実施予定であり、従前に比べて高い推進力を持ってスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促していく。</p> <p>測定指標③については、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を図るとともに、各国内競技団体からのフィードバックを踏まえたEラーニングのコンテンツやシステムの改善・充実に努める。</p> <p>なお、測定指標①②については、スポーツ団体の種別や規模によって状況が異なるため、それらに応じた測定指標を設定することを検討する。</p> <p>&lt;概算要求&gt;  ○拡充（同額を含む）  &lt;測定指標①について&gt;  ・スポーツ・インテグリティ推進事業 令和3年度概算要求額：47百万円(P)（令和2年度予算額：47百万円）  &lt;測定指標②について&gt;  ・スポーツ・インテグリティ推進事業 令和3年度概算要求額：47百万円(P)（令和2年度予算額：47百万円）  &lt;測定指標③について&gt;  ・ドーピング防止活動推進事業 令和3年度概算要求額：305百万円(P)（令和2年度予算額：305百万円）  ・世界ドーピング防止機構等関係経費 令和3年度概算要求額：21百万円(P)（令和2年度予算額：21百万円）  ・世界ドーピング防止機構拠出金 令和3年度概算要求額：165百万円(P)（令和2年度予算額：165百万円）</p> ○縮減・廃止 <測定指標③について> ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 令和3年度概算要求額：***百万円(P)（令和2年度予算額：1,035百万円）
<p>学識経験を有する者の意見</p>		